

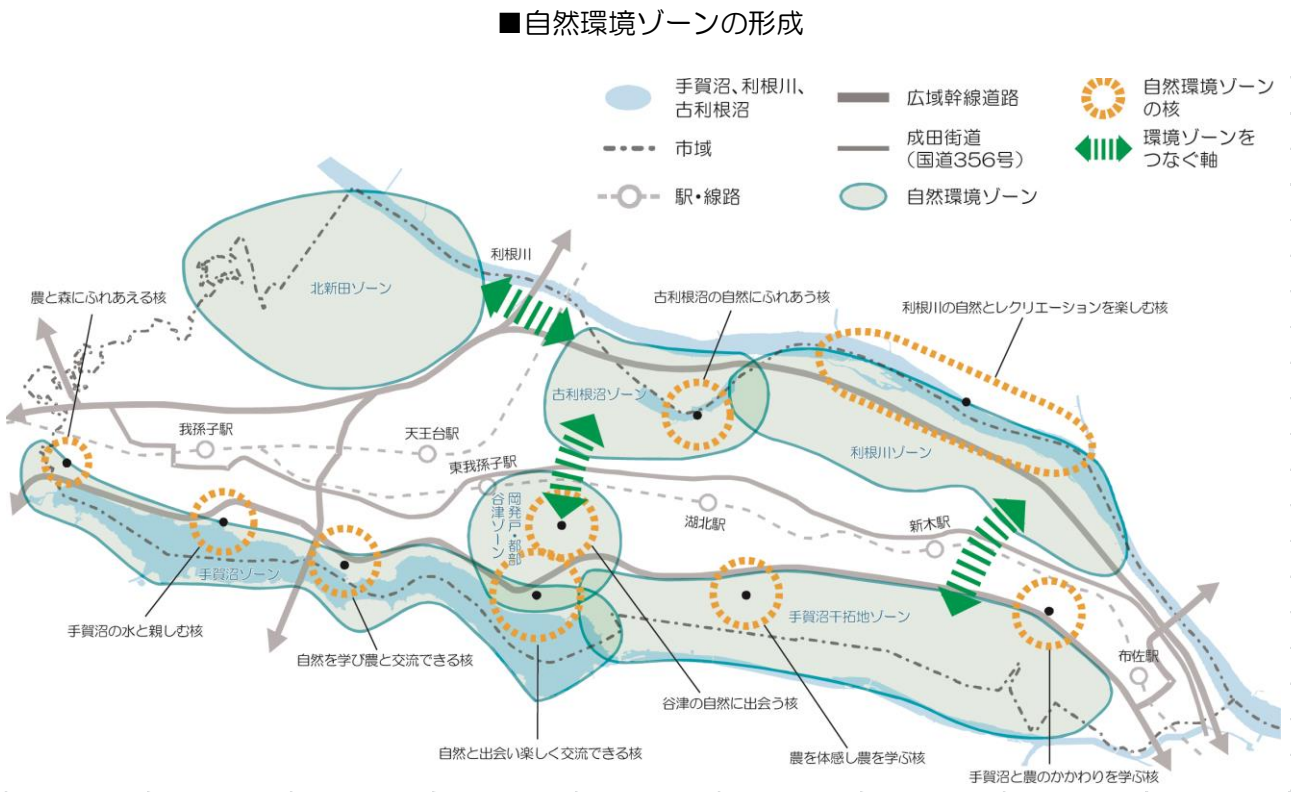
第三章 将来都市構造

我孫子市の自然構造の特徴をいかし、歴史や地理的特性、さらに土地利用の形成過程を踏まえて、東西に細長いまちをひとつのまとまりのある都市として形づくるため、自然環境ゾーン、地区のまとまりと拠点、交通軸の3つの観点から都市構造を示し、この都市構造を形成していくための土地利用方針を明らかにします。

1. 自然環境ゾーンの形成

基本構想では、農地、斜面林、水辺などが一体となつてつくりだしている自然環境が、多様な生物の生息空間として、また私たちの生活にさまざまな恵みを与える空間として大切な役割を果たしていることから、6つの自然環境ゾーンを設定し、環境特性に応じてそれぞれを一体的に保全・活用していくとしています。また、自然環境ゾーンでは、自然を感じ、親しみ、学べるような核づくりを進めるとしています。

そのため、次の各自然環境ゾーンでは、農地、斜面林、水辺など異なる環境相互の関係やつながりを大切にしながら保全・活用を図るとともに、ゾーン内での核づくりを進めます。



1) 手賀沼ゾーン

手賀沼ゾーンでは、手賀沼の水質浄化を一層進めるとともに、東西に連なりながら多様な自然環境があるゾーン特性を十分踏まえ、水辺、農地、斜面林などの保全・再生を一体的に進めます。

また、広く環境への意識を高めるため、自然環境に親しみ、その大切さを感じ、学び、そこから積極的な情報が発信できるよう、根戸城跡や船戸周辺の樹林地、手賀沼沿いの農地、手賀沼公園、手賀沼親水広場、鳥の博物館や山階鳥類研究所などの学習・研究施設、岡発戸市民の森、五本松公園、ふれあいキャンプ場など、ゾーン内にある多様な資源を活用した核づくりを進めます。

2) 岡発戸・都部谷津ゾーン

谷津ゾーンでは、市域の南北に広がる自然環境ゾーンをつなぎ、我孫子の自然骨格をつくる重要な軸としての役割も十分踏まえながら、谷津が持つ自然環境の特性をいかした保全・再生を進めます。また、多様な生き物を育む谷津の自然と出会い、農を中心とした自然と人とのかかわりと共生を学べる核づくりを進めます。

3) 手賀沼干拓地ゾーン

手賀沼干拓地ゾーンでは、水田を中心とした多様な環境を保全するとともに、日秀新田の市民農園を活用して農を体感し農を学べる核づくりを進めます。また、手賀沼干拓をしのぶ旧井上家住宅をいかして手賀沼と農のかかわりを学べる核づくりを進めます。

4) 北新田ゾーン

北新田ゾーンでは、利根川の調節池としての位置づけを踏まえながら、水田を中心とした多様な環境を保全していきます。

5) 古利根沼ゾーン

古利根沼ゾーンでは、農地を保全するとともに、古利根沼、樹林地などの多様な生物生息空間の保全・再生を図りながら、自然にふれあえる核づくりを進めます。

6) 利根川ゾーン

利根川ゾーンでは、農地や斜面林の保全を図るとともに、利根川の自然環境に親しみながらスポーツやレクリエーションが楽しめる核づくりを進めます。

7) 自然環境ゾーンをつなぐ軸

自然環境ゾーン相互のつながりは、市街化の進展などにより現在多くの部分で分断されている状況にあります。自然環境ゾーン相互のつながりは、多様な生物の移動空間として、また、我孫子の自然構造のつながりや広がりを感じさせる空間として重要な役割を持ちます。このため、公園・緑地や河川・水路、街路樹などをいかしながら各ゾーンをつなぐ工夫を積極的に進めます。

2. 地区のまとまりと拠点の形成

1) 地区のまとまり

市を形づくるうえでの重要な要素として「地区のまとまり」があります。

東西に細長い市域を持つ我孫子市は、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の各駅を中心とする5つのまとまりを持った地区が東西に並んで形成されています。この地区のまとまりは、我孫子市の地形上や交通骨格上の特質と、都市としての歴史の積み重ねの中で、市民の生活と直接かかわりながら形成されてきた単位です。

今後も、この5つの地区を地区のまとまりとしてとらえて、それぞれの自然構造とまちの成り立ちを意識し、自然や文化、歴史などの特色をいかしたまちづくりを進め、生活の中で我孫子の豊かな自然を感じ、自然に配慮した個性豊かな住環境を形成します。同時に、各地区では、地区の特性に応じて、市民の生活を充足させる施設や交通環境などを整備し、歩いてくらせるコンパクトで安全な生活空間の一層の充実を図るとともに、多彩な交流やコミュニティを育むまちづくりを進めます。

2) 地区拠点

地区のまとまりの中心となる各地区拠点では、地区内での交通拠点としての役割を果たし、市民の日常生活を支える拠点として、それぞれの地区の状況に応じた都市基盤の整備や、商業・業務などの機能の集積を進めます。

3) 中心拠点

市の中心拠点では、市全体を対象として繰り広げられるさまざまな交流の拠点として、商業・業務・行政・文化などの多様な機能の集積や、市域を超えて多くの人たちが訪れる快適で魅力的な空間づくりを進めます。

3. 交通軸の形成

1) 都市軸の形成

馬の背状に東西に延びる我孫子市の都市構造の中心に位置し、東西に並んだ5つの地区間を連結する成田街道（国道356号）とJR成田線を都市軸として位置づけます。

都市軸は、地区間を誰もが安全で快適に移動できる環境を確保するとともに魅力ある空間となるよう、公共交通の利便性の向上、バリアフリー化の推進、沿道の景観形成、駅周辺の整備などを進めます。

2) 広域交通軸の形成

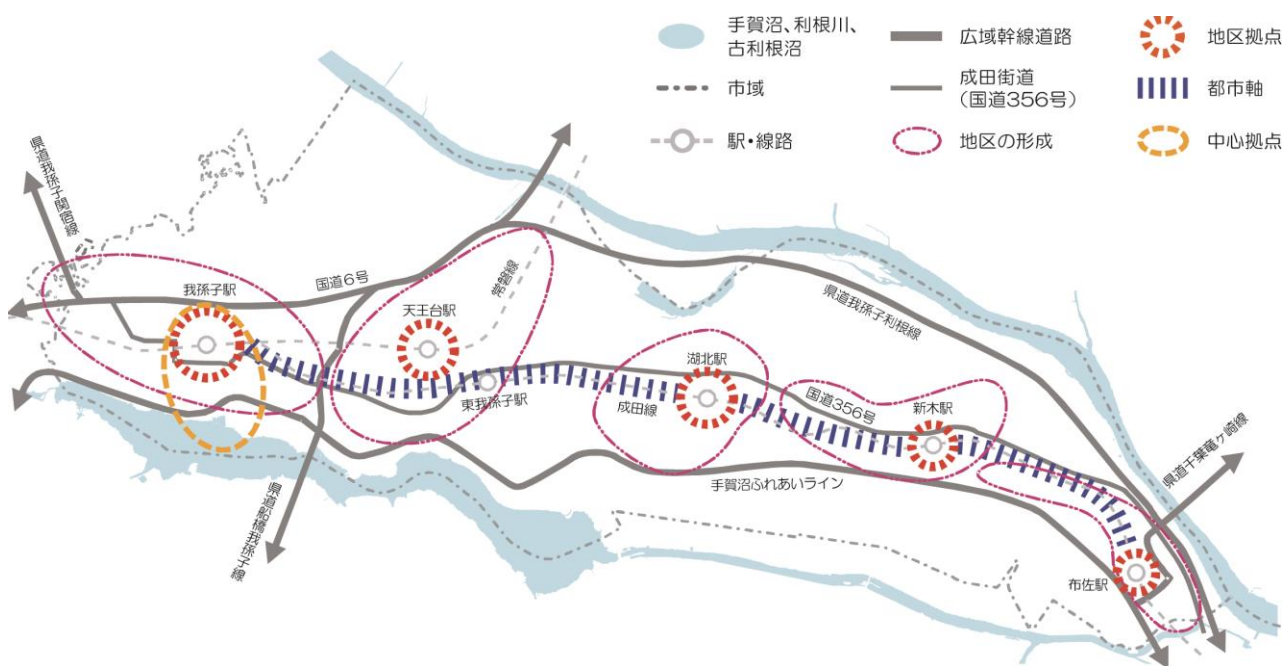
広域交通は、主に都内へ通勤する人たちの住宅都市として発展してきた我孫子市にとって、通勤や通学など、市民の日常生活に欠かせない重要な要素となっています。また、産業活動や物流、近隣市町との交流・連携を支えるなど、さまざまな役割も担っています。

広域交通軸としては、広域的な交通需要や通過交通、我孫子市と周辺都市との間に発生する内外交通に対応する、国道6号、県道船橋我孫子線、県道我孫子利根線、県道千葉亀ヶ崎線、県道我孫子関宿線、手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）の6本の広域的な幹線道路と、JR常磐線とJR成田線の鉄道路線を位置づけます。

これらの広域交通軸のうち、幹線道路網については、国・県との連携を強化して、沿道の騒音・振動対策や交通安全対策を講じながら整備を進めます。また、鉄道路線については、沿線の住民や自治体、県との連携を強化して、輸送力の強化や利便性の向上を働きかけます。

さらに、新たな幹線道路の形成にあたっては、市民の生活環境や自然環境に十分配慮した道路とするとともに、より円滑で効率的な道路網の形成や沿道の土地利用を図るなど、まちの発展にいかしていきます。

■地区のまとめり・拠点・交通軸の形成



4. 土地利用の基本方針

手賀沼をはじめとする自然環境に囲まれた緑豊かな市域は、過去から未来につなぐ共通の財産であると同時に、市民の日常生活や生産活動を支える基盤でもあります。そのため次のような土地利用の基本方針により、自然環境と都市環境の調和した土地利用を図り、豊かな自然を守り、自然と共生する暮らしを実現していきます。

豊かな自然環境に囲まれた台地上を中心に形成されている市街地では、自然と調和したゆとりとうるおいのある都市環境を形成します。そのため、地区の拠点形成する駅周辺においては、商業・業務などの機能が集積するにぎわいのある商業地を形成し、住宅地においては、安全で快適なゆとりある住宅地の形成を誘導します。また、工業地においては、緑化の推進など周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。

市街地を取り巻く、重要な自然環境である手賀沼・古利根沼・利根川の水辺、北新田・古利根沼周辺・利根川周辺・手賀沼干拓地周辺の農用地区域内の農地、条例に基づき指定された手賀沼沿い斜面林や、市民の森、古利根沼周辺の緑地については、積極的に保全します。

その他の農地や緑地など自然的土地利用がされている区域では、良好な自然環境を最大限保全することを基本とし、区域の一部で、雇用や税収の確保につながる企業や、交流人口の拡大につながる観光施設などの立地を図る場合には、自然環境の保全・創出に努めます。なお、手賀沼沿い農地の保全・活用の取り組みへの支援や、市民とともに取り組んでいる谷津ミュージアム事業を積極的に進めます。

これらの基本方針に基づき、自然や地形をいかした我孫子の都市構造に沿った土地利用を進めるため、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、産業や観光の振興に関する方針・計画などの中で、土地利用のより具体的な方針を明らかにします。

また、この方針に沿った土地利用を確実なものとするよう、関係法令や市独自の土地利用誘導施策の適正な運用や指導を図りながら、総合的・計画的な土地利用を進めます。

■土地利用の基本方針

